

6 福薬業発第 2 4 6 号  
令和 6 年 9 月 1 0 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 竹野 将行

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養関連通知等について  
（補足資料その 2）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記につきまして日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたので  
お知らせいたします。  
ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

○後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について  
厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療  
> 医療保険 > 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について  
URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_39830.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)

以 上

事 務 連 絡  
令 和 6 年 9 月 9 日

都道府県薬剤師会 担当事務局 御中

日本薬剤師会  
業務部 医薬・保険課

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養関連通知等について  
（補足資料その2）

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養関連通知等につきましては、令和6年7月16日付け日薬業発第139号等にてお知らせしたところですが、今般、長期収載品の選定療養に関する領収書及び調剤明細書の記載例を作成しました。

ご参考までにお送りさせていただきますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

（別添）

- ・領収書（記載例）
- ・調剤明細書（記載例その1・その2）

（令和6年8月30日付け、日本薬剤師会作成）

# 記載例

(別紙様式3)

(調剤報酬の例)

## 領 収 証

患者番号	氏 名
XXXX	●● ●●様

領収証No.	発行日	費用区分	負担割合	本・家
	R●年●月●日		3割	本人

保 険	調剤技術料	薬学管理料	薬剤料	特定保険医療材料料
	94点	95点	84点	点

保険外 負 担	評価療養・選定療養	その他
	308円	
	(内訳)	(内訳)

	保 険	保険外負担
合 計	2730円	308円
負担額	819円	308円
領収額 合 計	1127円	

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都○○区○○ ○-○-○  
○○○薬局 ○ ○ ○ ○

領収印

# 記載例その1

## 調剤明細書

調剤	保険			
患者番号		氏名	〇〇 〇〇	様 調剤日 YYY/YY/MM/DD

区分	項目名	点数	備考
調剤技術料	調剤基本料1	45	
	後発医薬品調剤体制加算1	21	
	内服薬薬剤調製料	24	
	医療DX推進体制整備加算3	4	
薬学管理料	内服薬調剤管理料(15日分以上28日分以下の場合)	50	
	服薬管理指導料(3月以内再度処方箋・手帳あり)	45	
薬剤料	ガスター錠10mg錠(選) 1日2錠×28日分	84	
選定療養	長期収載品の選定療養に係る患者負担額 (うち消費税 28円)		保険外負担 308円

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇  
 〇〇〇薬局 〇〇 〇〇

記載例その2

## 調剤明細書

調剤	保険			
患者番号	氏名	○○ ○○	様	調剤日
				YYYY/MM/DD

区分	項目名	点数	備考	保険外負担
調剤技術料	調剤基本料1	45		
	後発医薬品調剤体制加算1	21		
	内服薬薬剤調製料	24		
	医療DX推進体制整備加算	4		
薬学管理料	内服薬調剤管理料(15日分以上28日分以下の場合)	50		
	服薬管理指導料(3月以内再度処方箋・手帳あり)	45		
薬剤料	ガスター錠10mg錠(選) 1日2錠×28日分	84		
選定療養	長期収載品の選定療養に係る患者負担額			308円 (うち消費税28円)

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都○○区○○ ○-○-○  
○○○薬局 ○○ ○○